

平成30年度「児童福祉週間」を展開します

5 月5日の「こどもの日」から1週間は、「児童福祉週間」です。この期間中、国、地方自治体、関係団体、企業等が連携・協力し、子どもの健全な成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、さまざまな事業および行事を展開してまいります。

「児童福祉週間」の標語

児童福祉週間の取り組みの一つとして、標語を毎年募集しています。最優秀作品は、広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される各種啓発事業・行事などにおいて幅広く活用されます。

全国から9720作品の応募がありました。選考の結果、千葉県いとうりくの伊藤里空乃さん(8歳)の標語が最優秀作品に決定し、中央行事「こいのぼり掲揚式」において、厚生労働大臣賞を授与しました。

◎「児童福祉週間」標語

◆最優秀作品

あと一歩 力になるよ
その思い

○伊藤里空乃さん 8歳

千葉県

※入選作品は、厚生労働省ホームページに掲載しています。

主な行事・取り組み

1. こいのぼり掲揚式

こいのぼり掲揚式は、昭和33年から児童福祉週間の普及啓発を目的に行っている中央行事です。

近年では、都内の保育園児、大相撲力士をはじめ、来賓の方々によるこいのぼりの掲揚や「児童福祉週間」標語最優秀作品受賞者の表彰式を行っています。また、本式典に合わせて中央省庁の各庁舎においても、こいのぼりを掲揚しています。

〈主催〉

厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、(公財)児童育成協会

〈日時・会場〉

4月23日(月)
厚生労働省正面玄関広場
(※雨天時は講堂)

2. 児童福祉文化賞

児童福祉文化賞は、児童福祉

週間を記念し児童福祉文化の振興を図るため、「優れた児童文化財に対して、厚生労働大臣表彰を行う」ものです。出版物、舞台芸術、映像・メディア等の各部門で「児童福祉文化賞」および同推薦作品として表彰するとともに、障害福祉や母子保健等を含め、広く児童健全育成に寄与した児童福祉文化財又は児童福祉文化活動に対しても、特別部門を設け、同様に「児童福祉文化賞」として表彰することとしています。

〈主催〉

(一財)児童健全育成推進財団、(公財)児童育成協会

〈日時・会場〉

【発表会】5月4日(金・祝)

きゅりあん(東京都品川区)

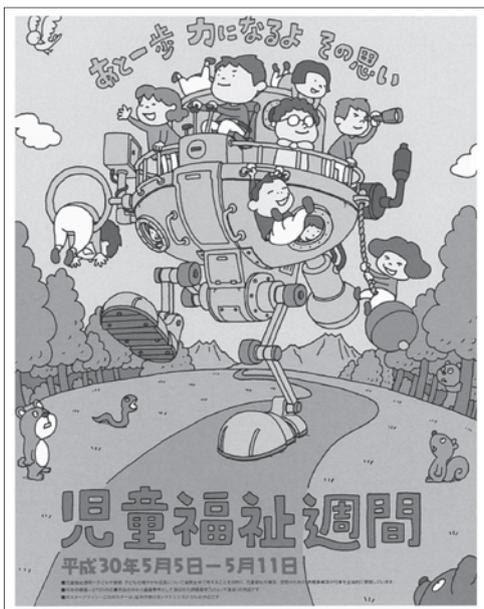
【表彰式】5月7日(月)

厚生労働省内会議室(予定)

3. 全国における取り組み

全国の各自治体等でも多くの行事が実施されます。こいのぼりの掲揚をはじめ、昔の遊びや伝統行事の体験、子育ての楽しさを伝えるイベントなど、毎年、地域の特色を活かしたさまざまな行事が行われています。

児童福祉週間における各種行事などについては、厚生労働省のホームページにて案内しています。



厚生労働省ホームページ

トップページから

児童福祉週間について

検索